

2026年7月10日

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ

下記のとおり、監理銘柄（審査中）に指定することとしましたので、お知らせします。

記

1. 銘柄 株式会社エスポア 株式
(コード：3260、市場区分：ネクスト市場)
2. 監理銘柄 (審査中) 2026年7月10日(金)から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで
指定期間

理由 (関連条項) 上場会社の財務諸表等に添付される監査報告書等において「意見の表明をしない」等の旨が記載された場合であって、直ちに上場を廃止しなければ市場の秩序を維持することが困難であると当取引所が認める場合に該当するおそれがあると認められるため
(有価証券上場規程施行規則第604条第1項第11号)
3. 理由の詳細 株式会社エスポア（以下「同社」という。）は、上場廃止基準に規定する2期連続での債務超過となるか否かの判定対象となる2026年2月期の期末月に不動産コンサルティング等の役務提供に関する収益認識取引3件を計上しましたが、当時の会計監査人よりその実在性を検証するために求められた役務提供の事実についての心証を形成することができない証拠の提示等が行われなかったことから、2026年5月28日に「意見の表明をしない」旨が記載された監査報告書を添付した2026年2月期有価証券報告書の提出を行いました。当取引所は、当該収益認識取引の計上に修正等が必要となった場合、2期連続で債務超過となり上場廃止基準に抵触するおそれがあると認め、同年5月28日付で監理銘柄（確認中）に指定しております。同社は、当該収益認識取引の事実関係の調査等のため、同年6月11日に第三者調査委員会を設置しましたが、その後、調査を一時中断し、本日、委員構成を見直したうえで調査を再開しました。結果として、同年2月28日時点における上場廃止基準への抵触の有無について4か月以上が経過してもなお確認ができない状態が継続しています。

当取引所としては、同社における適正な2026年2月期決算内容が速やかに開示されない場合には、上場継続の可否に関わる投資判断上極めて重要な連結財務諸表の信頼性が確保されない状態が長期に亘ることとなり、かつ、当取引所の上場廃止基準の適切な適用を妨げかねないものと

判断し、直ちに上場を廃止しなければ市場の秩序を維持することが困難であると当取引所が認める場合に該当するおそれがあると認められることから、同社株式を監理銘柄（審査中）に指定します。

以 上